

取締役会の実効性評価結果

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期：2022年10月
- (2) 評価者：取締役および監査役（計9名）
- (3) 実施要領：無記名のアンケートによる自己評価方式
 - ①取締役会から独立した実効性評価事務局を設置し、自己評価アンケートを作成。
 - ②取締役および監査役にアンケートを実施し、事務局が回答を集計・分析。
 - ③事務局からの分析結果報告を基に、取締役会で検証・議論。

(4) 評価項目

- ・ 取締役会の構成、運営の状況について
- ・ 取締役会への情報提供について
- ・ 取締役会のモニタリング機能について
- ・ 内部統制について
- ・ 役員のトレーニングについて

各項目に関する質問に対して5段階での自己評価とし、さらに各項目について記述欄を設けて自由な意見を収集しました。

2. 前回の取締役会実効性評価結果を踏まえた改善

前回の評価において、当社取締役会の実効性の向上のため、中長期的な経営戦略に関する議論の量的・質的な向上のための取り組みを進めること、役員のスキル向上のためのトレーニングの方針を定めること等を今後の課題とする方針といたしました。

前回評価に基づく課題と改善の具体例は、以下の通りです。

- (1) 2021年11月に独立社外取締役を1名選任し、取締役会の構成は改善されました。
さらに2022年11月29日開催の株主総会において独立社外取締役を1名選任し、2名体制としました。
- (2) グループ全体の事業計画や当社ビジネスプランの検証等、中長期的な経営戦略に関する議論の量的・質的な向上のための取り組みを進めています。
- (3) 役員のスキル向上のためのトレーニングの方針を定め、会社は役員に対してトレーニングの機会の提供やその費用の支援を行うこととしました。

3. 今回の評価結果の概要

取締役会の実効性についての評価は全体的に良好で、ほとんどの項目で前期を上回る評価が得られました。特に取締役会の運営状況や、自由に発言できる雰囲気醸成されている点が評価されました。また、取締役会は、適切な人数と多様性のある人材で構成されており、重要な業務執行の決定・監督が十分にできていることを確認いたしました。

さらなる実効性向上のための課題としては、社外役員の仕事内容への理解を促進するための取り組みが必要である点や、内部統制上の問題の報告や改善のために適切な機会を設ける必要がある点等が意見としてあげられました。

4. 今後の取り組み

当社取締役会は、実効性向上の取り組みとして、社外役員に対して仕事内容理解促進のための企画等を実施すること、内部統制やリスク管理体制の適切な運用の監督をすること等を確認いたしました。

今後も、定期的に自己評価を実施し、取締役会の実効性の維持・向上の状況について、検証と改善の取り組みを続けてまいります。

以上